

## 放課後児童クラブの利用区分の新設等について

令和4年度から、放課後児童クラブの利用料を利用日数に応じた金額とするため、1年間通して利用する「通年利用」と春・夏・冬休みの長期休業期間のみ利用する「短期利用」の利用区分を新設します。

区 分	利 用 料	
通年利用	月額 4,000 円（ただし、8 月は月額 6,000 円）	
短期利用	春休み（4 月）	2,000 円
	夏休み（7, 8 月）	8,000 円
	冬休み（12, 1 月）	2,000 円
	春休み（3 月）	2,000 円

## ●放課後児童クラブの概要

労働等により、昼間保護者がいない家庭の小学校1年生から6年生までの児童を対象に、市内23小学校区で実施しています。

**【実施日・時間】** ※日曜日、祝日、年末年始を除きます

月曜日～金曜日：学校終了後～19時15分

学校休業日（土曜日、春・夏・冬休み、代休等）：7時30分～19時15分